

令和5年度認定こども園しんよこえ自己評価

～ 基本理念 ～

一人ひとり あなたと私は大きな可能性をもつ かけがえのない大切な一人ひとり

～ 教育・保育目標 ～

物を大切にする子

思いやりのある子

思っていることが言葉で表現できる子

自己チェックリスト(職員評価)4段階評価

4点:十分理解できている

3点:理解している

2点:普通

1点:努力が必要

職員評価平均

《 園の基本理念、保育目標について 》 令和4年度 令和5年度 評 価

・園の教育・保育理念や目標と及び重要事項を理解している。	3.5	3	基本理念は我々が最も大切にすべきものである。理念を軸に、子供達への教育保育がなされているか、また保護者の方だけでなく職員同士が接しているかを再確認し、改めて次年度においても常に基本理念を念頭に置き関わっていく。 地区の行事等が復活し、様々な体験を通して他者との関り合いを大切する。
・教育・保育理念及び目標と教育・保育要領の関係を理解し、教育課程、教育・保育の全体的な計画、及び子育ての支援計画に基づいて、指導計画を立てている。	3.3	2.8	
・園児の人権に十分配慮し、園児一人一人の人格の尊重、個人差に配慮した教育・保育を行っている。	3.6	3.3	
・園の独自の教育・保育方針に基づいた教育・保育活動を把握している。 (布おむつの使用、健康な心と体を育む食事、戸外・畑活動、異年齢児交流活動、体育教室、絵本の読み聞かせ等)	3.7	3.1	
・幼小接続やアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを理解している。	2.5	3	
・地域の事業に積極的に参加している。	2.7	3.1	

《 園児の心身状況の把握について 》

評 価

・乳幼児の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	3.4	3.1	0・1・2歳児は、次年度も同様に、保護者の方との連携、連絡を大切にしていく。3・4・5歳児は、職員からだけでなく、子供たち自らが園での活動等を自分の言葉で伝えられる様、年齢に応じた関わり方、接し方を心がける。 毎日の健康状態の把握を心がけ、少しの体調変化であっても気付けるように留意し、保護者の方に対しても速やかにお迎え等の対応協力をお願いしてきた。 子供達だけでなく、職員も健康状態に留意し関わっていく。
・満1歳以上3歳未満の園児は、自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることから、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促している。	3.3	4.2	
・園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助している。	3.4	3.2	
・園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で活動を見守りながら、適切に援助している。	3.4	3.1	
・園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している。	3.3	2.9	

《 教育保育、行事内容について 》

評 価

・基本的事項としての満1歳以上満3歳未満の園児の発達の内容について知っている。	3.2	3	前年度同様に行事等に対して「せねばならない」からするのではなく、「一緒に経験し学びたい」かで行事を考え開催した。 開催後のアンケートでは、嬉しい感想の言葉を多くいただけた。 次年度以降も、子供にとって最善であるか、慣習的になり「せねばならない」ではなく、「子供達と一緒に楽しみたい」という気持ちで教育保育、行事を考え開催する。 また、各年齢ごとの保護者間の親睦も深められるよう努めていく。
・満1歳以上満3歳未満の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。	3.1	2.5	
・基本的事項としての満3歳以上の園児の発達の内容と「5領域」について知っている。	3.2	2.7	
・満3歳以上の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。	3.1	2.6	
・教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者、地域における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上、子育ての経験の継承につながるきっかけとなることから、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している。	2.8	3.0.	

《 情報提供について 》

評 価

・ 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている。	3.4	3.4	園からの情報だけでなく、保護者の方々から質問や悩みを受けての情報発信、また園開放を開催し、保護者の方だけでなく、参加して下さった方々へも情報提供できるよう務めた。次年度も継続していく。
---	-----	-----	--

《 給食・食育等の取り組みについて 》

職員評価平均

評 価

・ 認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待するものであることを知っている。	3.5	3.5	畑の活動を通して、子供達だけでなく保護者の方へも食への関心を深めていただけたと感じる。今後も継続して「食」を大切に発信していく。
・ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。	3.4	3.4	
・ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行うとともに、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、自園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている。	3.6	3.6	

《 保健衛生について 》

評 価

・乳児は疾病への抵抗力が弱く、疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行い、また、成育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭が応答的に関わるよう努めている。	3.3	3	次年度も継続して感染症対策だけでなく、保健衛生、園内美化を心がける。
・満1歳以上満3歳未満の園児は、特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心掛けている。	3.4	3.3	
・学校保健計画を作成する際は、全体的な計画に位置づくものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている。	2.6	3.2	
・感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めることを知っている。	3.2	3.2	
・学校環境衛生基準に基づき認定こども園の適切な環境の維持、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努め、園児及び全職員が清潔を保つとともに、職員は衛生知識の向上に努めている。	3.2	3.2	

《 安全来策について 》

評 価

・危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施し、また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている。	3.4	3.1	様々な起こりうる災害を想定し避難訓練をしているが、災害時だけでなく普段の生活の中で起こる事故（怪我等）に対しても迅速に対応できるよう講習会や研修に参加し、学んだ情報を全職員間で共有し実践できるようにする。保護者の方へも一斉配信メールや引き渡し訓練等で、災害時の対応に関して協力いただける体制を整えておく。災害時、職員だけで対応できない場合を想定し、地域の方々にも協力いただけるように、地区の公民館を軸とした自主防災組織が整備されるよう働きかけ協力していく。
・火災や地震などの災害の発生に備え、危険等発生時対処要領を作成する際には、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練の事項を盛り込み、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている。	3.4	3.7	
・災害の発生時に、保護者等への連絡および子どもの引き渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引き渡し方法について確認をしている。	3.4	3.7	